

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年5月14日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	大澤 団 連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目 17番10号
【電話番号】	03 - 3277 - 1818
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成24年11月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うものです。

**【訂正の内容】**

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第53期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### a . ファンドの目的及び基本的性格

< 訂正前 >

( 略 )

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

( 略 )

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

( 略 )

< 訂正後 >

( 略 )

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

( 略 )

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

( 略 )

###### b . ファンドの特色

< 訂正前 >

( 略 )

## 2 . マザーファンドの運用指図権限の全部または一部をAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに委託します。

( 略 )

未上場のインフラ関連企業への直接投資についても1980年代後半から実績を積み重ね、現在の未上場インフラ関連企業への投資残高は57.6億豪ドル<sup>1</sup> (約4,588億円<sup>2</sup>) になります。

1 2012年6月末時点

2 2012年6月末時点の豪ドル円為替レート、1豪ドル = 79.65円で換算

( 略 )

< 訂正後 >

(略)

## 2. マザーファンドの運用指図権限の全部または一部をAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに委託します。

(略)

未上場のインフラ関連企業への直接投資についても1980年代後半から実績を積み重ね、現在の未上場インフラ関連企業への投資残高は50.8億豪ドル<sup>1</sup>（約4,560億円<sup>2</sup>）になります。

1 2012年12月末時点

2 2012年12月末時点の豪ドル円為替レート、1豪ドル = 89.80円で換算

(略)

### (3) 【ファンドの仕組み】

#### b. 委託会社の概況

<訂正前>

(イ) 資本金の額（平成24年9月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成24年9月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

<訂正後>

(イ) 資本金の額（平成25年3月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成25年3月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

マザーファンドの運用方針

世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

<訂正前>

(略)

平成24年11月15日現在、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

<訂正後>

(略)

平成25年5月14日現在、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

## (3) 【運用体制】

## a . 当ファンドの運用体制

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

上記は平成24年11月15日現在のものであり、今後変更になることがあります。

( 略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

上記は平成25年5月14日現在のものであり、今後変更になることがあります。

( 略 )

## 4 【手数料等及び税金】

## (5) 【課税上の取扱い】

&lt; 訂正前 &gt;

## a . 個人の受益者の場合

## (イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、以下の(表1)の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

## (ロ) 一部解約金・償還金の取り扱い

( 略 )

(表1)

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	10% ( 所得税 7 % および 地方税 3 % )
平成25年 1 月 1 日から 平成25年12月31日まで	10.147% ( 所得税 7.147% および 地方税 3 % )
平成26年 1 月 1 日以降	20.315% ( 所得税 15.315% および 地方税 5 % )

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

## (ハ) 損益通算について

( 略 )

## b . 法人の受益者の場合

( 略 )

(表2)

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	7% ( 所得税のみ )
平成25年 1 月 1 日から 平成25年12月31日まで	7.147% ( 所得税のみ )
平成26年 1 月 1 日以降	15.315% ( 所得税のみ )

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

( 略 )

税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

## a．個人の受益者の場合

## (イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、以下の(表1)の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用はありません。)、申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

## (ロ) 一部解約金・償還金の取り扱い

(略)

(表1)

期 間	税 率
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% ( 所得税 7 %、復興特別所得税0.147%および地方税 3 % )
平成26年1月1日以降	20.315% ( 所得税 15%、復興特別所得税0.315%および地方税 5 % )

## (ハ) 損益通算について

(略)

## b．法人の受益者の場合

(略)

(表2)

期 間	税 率
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147% ( 所得税 7 %および復興特別所得税 0.147% )
平成26年1月1日以降	15.315% ( 所得税 15%および復興特別所得税 0.315% )

(略)

税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## &lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

(平成25年3月29日現在)

分 類	資産の種類	国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託	世界好配当ピュア・インフラ 株式マザーファンド受益証券	円	時価	%
		日本	1,147,902,013		98.0
		小 計	円	-	98.0
その他資産	コール・ローン等	日本	円	負債控除後の 取得価額	% 2.0
-	純資産総額		円	-	% 100.0
			1,171,506,839		

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（参考）

当ファンドは、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（平成25年3月29日現在）

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	株式	アメリカ	円 3,118,787,264	時価	% 58.2
		カナダ	円 459,432,655	時価	% 8.6
		イタリア	円 227,583,175	時価	% 4.2
		フランス	円 157,868,383	時価	% 2.9
		オーストラリア	円 261,555,969	時価	% 4.9
		イギリス	円 548,124,033	時価	% 10.2
		メキシコ	円 31,188,154	時価	% 0.6
		ブラジル	円 77,659,812	時価	% 1.4
		中国	円 30,725,412	時価	% 0.6
		小計	円 4,912,924,857		% 91.7
		投資信託 受益証券	ガンジー	円 132,022,187	時価
	小計	円 132,022,187		% 2.5	
	その他 資産	コール・ ローン等	日本他	円 312,168,239	負債控除後の 取得価額
	純資産総額		円 5,357,115,283		% 100.0

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成25年3月29日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	690,966,119	1.5752	1,088,452,868	1.6613	1,147,902,013	97.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種別投資比率(平成25年3月29日現在)

種 類	投資比率(%)
親 投 資 信 託	97.98
合 計	97.98

株式業種別投資比率(平成25年3月29日現在)

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年3月29日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	株数又は 数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	TRANSCANADA CORPORATION	カナダ	株式	エネルギー	78,012	4,291.08	334,756,374	4,490.12	350,284,021	6.53
2	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	60,249	5,072.64	305,621,522	5,670.27	341,628,368	6.37
3	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事業	291,973	1,013.57	295,937,060	1,095.17	319,761,238	5.96
4	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	27,965	6,994.47	195,600,527	8,262.29	231,055,009	4.31
5	WILLIAMS COS INC	アメリカ	株式	エネルギー	65,000	3,204.18	208,272,243	3,523.11	229,002,345	4.27
6	KINDER MORGAN INC	アメリカ	株式	エネルギー	62,200	3,355.92	208,738,329	3,637.85	226,274,518	4.22
7	SPECTRA ENERGY CORPORATION	アメリカ	株式	エネルギー	75,200	2,761.30	207,650,055	2,892.03	217,481,220	4.05
8	PLAINS ALL AMERICAN PIPELINE LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	39,300	4,362.15	171,432,582	5,311.94	208,759,399	3.89
9	ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT LLC	アメリカ	株式	エネルギー	69,949	2,794.53	195,474,936	2,842.19	198,808,418	3.71
10	NORTHEAST UTILITIES	アメリカ	株式	公益事業	40,200	3,782.87	152,071,658	4,087.41	164,314,002	3.06
11	EUTELSAT COMMUNICATIONS	フランス	株式	メディア	47,541	3,131.44	148,871,955	3,320.67	157,868,383	2.94
12	MARKWEST ENERGY PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	27,388	4,956.25	135,741,894	5,713.53	156,482,365	2.92
13	DUET GROUP	オーストラリア	株式	公益事業	666,941	204.09	136,119,497	225.23	150,221,123	2.80
14	WILLIAMS PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	28,395	4,785.43	135,882,352	4,871.78	138,334,477	2.58
15	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	イタリア	株式	公益事業	345,940	374.42	129,527,455	389.95	134,902,035	2.51
16	JOHN LAING INFRASTRUCTURE FUND	ガーンジー	投資信託受益証券	-	811,796	156.37	126,948,071	162.62	132,022,187	2.46
17	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	27,100	4,226.90	114,549,094	4,767.39	129,196,390	2.41
18	SEVERN TRENT PLC	イギリス	株式	公益事業	50,913	2,357.84	120,044,972	2,450.89	124,782,630	2.32
19	ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	22,386	4,074.09	91,202,737	5,500.04	123,123,984	2.29
20	APA GROUP	オーストラリア	株式	公益事業	190,752	483.88	92,301,852	583.66	111,334,846	2.07
21	KEYERA CORP	カナダ	株式	エネルギー	20,651	4,580.91	94,600,553	5,285.39	109,148,634	2.03
22	PENNON GROUP PLC	イギリス	株式	公益事業	116,136	937.29	108,854,016	891.88	103,580,165	1.93



23	CENTERPOINT ENERGY INC	アメリカ	株式	公益事業	44,597	1,946.19	86,794,549	2,253.43	100,496,574	1.87
24	ATLAS PIPELINE PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	30,600	3,234.81	98,985,219	3,252.24	99,518,819	1.85
25	SNAM SPA	イタリア	株式	公益事業	215,881	412.55	89,062,594	429.31	92,681,140	1.73
26	TARGA RESOURCES PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	19,039	3,844.62	73,197,829	4,328.18	82,404,238	1.53
27	ONEOK INC	アメリカ	株式	公益事業	17,702	4,250.12	75,235,656	4,483.36	79,364,500	1.48
28	COMPANHIA DE SANEAMENTO BASICO DO ES-ADR	ブラジル	株式	公益事業	17,300	4,463.70	77,222,107	4,489.00	77,659,812	1.44
29	SEMPRA ENERGY	アメリカ	株式	公益事業	10,000	6,546.83	65,468,387	7,518.35	75,183,570	1.40
30	NORTHWESTERN CORPORATION	アメリカ	株式	公益事業	19,307	3,442.17	66,458,133	3,748.83	72,378,718	1.35

（注）外貨建株式、外貨建投資信託受益証券の単価および金額は、平成25年3月29日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

#### 種類別投資比率（平成25年3月29日現在）

種 類	投資比率（％）
株 式	91.70
投資信託受益証券	2.46
合 計	94.17

#### 株式業種別投資比率（平成25年3月29日現在）

業 種	投資比率（％）
エネルギー	56.62
運輸	0.57
メディア	2.94
公益事業	31.55
合 計	91.70

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

（単位：円）

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期計算期間末	5,985,981,744	5,991,404,449	11,039	11,049
第2期計算期間末	2,800,054,676	2,800,054,676	10,286	10,286
第3期計算期間末	1,262,244,814	1,263,336,979	11,557	11,567
第4期計算期間末	919,890,792	920,668,591	11,827	11,837
第5期計算期間末 (平成25年2月15日)	901,648,497	902,248,654	15,024	15,034
平成24年3月末日	1,092,770,785	-	12,020	-
平成24年4月末日	1,141,664,775	-	11,973	-

平成24年5月末日	986,882,544	-	11,107	-
平成24年6月末日	956,854,050	-	11,363	-
平成24年7月末日	961,990,477	-	11,786	-
平成24年8月末日	904,649,042	-	11,856	-
平成24年9月末日	887,049,017	-	11,984	-
平成24年10月末日	840,493,191	-	12,306	-
平成24年11月末日	849,165,539	-	12,584	-
平成24年12月末日	789,705,858	-	13,108	-
平成25年1月末日	887,436,868	-	14,699	-
平成25年2月末日	1,051,580,438	-	14,853	-
平成25年3月末日	1,171,506,839	-	15,830	-

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

### 【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第1期計算期間 (平成23年2月15日)	10円
第2期計算期間 (平成23年8月15日)	0円
第3期計算期間 (平成24年2月15日)	10円
第4期計算期間 (平成24年8月15日)	10円
第5期計算期間 (平成25年2月15日)	10円

### 【収益率の推移】

決算期	収益率
第1期計算期間 (平成23年2月15日)	10.5%
第2期計算期間 (平成23年8月15日)	6.8%
第3期計算期間 (平成24年2月15日)	12.5%
第4期計算期間 (平成24年8月15日)	2.4%
第5期計算期間 (平成25年2月15日)	27.1%

（注1）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。なお、第1期計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。

（注2）収益率は小数第2位を四捨五入しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	5,888,225,116口	465,519,495口
第2期計算期間	1,194,718,942口	3,895,095,887口
第3期計算期間	48,436,563口	1,678,600,185口
第4期計算期間	146,218,502口	460,583,762口
第5期計算期間	58,295,768口	235,937,572口

(注) 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。

< 参考情報 >

## 運用実績

世界好配当ビュア・インフラ株式ファンド(成長型) 愛称:みずほ・グローバル・ポケット(成長型)

2013年3月29日現在

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2010年8月30日～2013年3月29日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものです。あり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## &lt;分配の推移&gt;

2013年2月	10円
2012年8月	10円
2012年2月	10円
2011年8月	0円
2011年2月	10円
設定来累計	40円

※分配は1万口当たり・取引前の金額です。  
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を予測・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
株式現物	89.86%
投資信託受益証券	2.41%
その他資産	7.73%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

## 国内株式の業種別配分(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

業種	純資産比率
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
合計	-

※東証33業種分類にしたがって記載しています。  
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 外国株式の業種別配分(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

業種	純資産比率
エネルギー	56.62%
公益事業	31.55%
メディア	2.94%
運輸	0.57%
-	-
-	-
合計	91.70%

※世界産業分類基準(GICS)にしたがって記載しています。  
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 組入上位10銘柄(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

銘柄名	国・地域	業種	純資産比率
TRANSCANADA CORPORATION	カナダ	エネルギー	6.53%
ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	アメリカ	エネルギー	6.37%
NATIONAL GRID PLC	イギリス	公益事業	5.96%
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC(LP)	アメリカ	エネルギー	4.31%
WILLIAMS COS INC	アメリカ	エネルギー	4.27%
KINDER MORGAN INC	アメリカ	エネルギー	4.22%
SPECTRA ENERGY CORPORATION	アメリカ	エネルギー	4.05%
PLAINS ALL AMERICAN PIPELINE LP(LP)	アメリカ	エネルギー	3.89%
ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT LLC	アメリカ	エネルギー	3.71%
NORTHEAST UTILITIES	アメリカ	公益事業	3.06%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※取引前の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※2010年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。  
 ※2013年については、年初から3月末までの収益率を記載しています。

-当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 -表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 -最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

## 第2 【管理及び運営】

### 3 【資産管理等の概要】

<訂正前>

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（略）

<訂正後>

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（略）

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を更新します。

<更新後>

### 第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成24年8月16日から平成25年2月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

世界好配当ビュア・インフラ株式ファンド（成長型）財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 (平成24年 8月15日現在)	第5期 (平成25年 2月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	27,663,187	29,589,055
親投資信託受益証券	901,600,121	883,400,723
未収入金	6,000,000	-
未収利息	41	40
流動資産合計	935,263,349	912,989,818
資産合計	935,263,349	912,989,818
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	777,799	600,157
未払解約金	5,256,900	3,032,800
未払受託者報酬	276,840	228,170
未払委託者報酬	9,025,064	7,438,319
その他未払費用	35,954	41,875
流動負債合計	15,372,557	11,341,321
負債合計	15,372,557	11,341,321
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	777,799,794	600,157,990
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	142,090,998	301,490,507
（分配準備積立金）	83,041,163	243,268,007
元本等合計	919,890,792	901,648,497
純資産合計	919,890,792	901,648,497
負債純資産合計	935,263,349	912,989,818

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自平成24年 2月16日 至平成24年 8月15日	第5期 自平成24年 8月16日 至平成25年 2月15日
営業収益		
受取利息	8,997	6,971
有価証券売買等損益	39,565,607	209,200,602
営業収益合計	39,574,604	209,207,573
営業費用		
受託者報酬	276,840	228,170
委託者報酬	9,025,064	7,438,319
その他費用	35,954	41,875
営業費用合計	9,337,858	7,708,364
営業利益	30,236,746	201,499,209
経常利益	30,236,746	201,499,209
当期純利益	30,236,746	201,499,209
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,543,218	16,520,674
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	170,079,760	142,090,998
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,759,834	18,052,490
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,759,834	18,052,490
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,664,325	43,031,359
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	71,664,325	43,031,359
分配金	777,799	600,157
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	142,090,998	301,490,507



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第5期 自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 [平成24年 8月15日現在]	第5期 [平成25年 2月15日現在]
1. 計算期間末日における受益権の総数 777,799,794口	1. 計算期間末日における受益権の総数 600,157,990口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1827円 (1万口当たり純資産額) (11,827円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5024円 (1万口当たり純資産額) (15,024円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第4期 自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日	第5期 自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日
1. 委託者報酬	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用2,583,719円。	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用2,129,842円。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(14,337,918円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(4,355,610円)、信託約款に定める収益調整金(59,049,835円)及び分配準備積立金(65,125,434円)より分配対象収益は142,868,797円(1万口当たり1,836.80円)であり、うち777,799円(1万口当たり10円)を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,308,899円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(169,669,636円)、信託約款に定める収益調整金(58,222,500円)及び分配準備積立金(58,889,629円)より分配対象収益は302,090,664円(1万口当たり5,033.50円)であり、うち600,157円(1万口当たり10円)を分配しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第4期 自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日	第5期 自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3. 金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p><b>市場リスク</b> 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p><b>信用リスク</b> 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p><b>流動性リスク</b> 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第4期 [平成24年 8月15日現在]	第5期 [平成25年 2月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第4期 自平成24年 2月16日 至平成24年 8月15日	第5期 自平成24年 8月16日 至平成25年 2月15日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区 分	第4期 [平成24年 8月15日現在]	第5期 [平成25年 2月15日現在]
期首元本額	1,092,165,054円	777,799,794円
期中追加設定元本額	146,218,502円	58,295,768円
期中一部解約元本額	460,583,762円	235,937,572円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種 類	第4期 [平成24年 8月15日現在]	第5期 [平成25年 2月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	27,643,748	191,466,619
合 計	27,643,748	191,466,619

### 3 デリバティブ取引等関係

#### 取引の時価等に関する事項

種 類	第4期 [平成24年 8月15日現在]	第5期 [平成25年 2月15日現在]
	該当事項はありません。	同左

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
親投資信託 受益証券	世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファ ンド	562,281,665	883,400,723	
	合 計	562,281,665	883,400,723	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

#### (参考情報)

当ファンドは、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

#### 「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

##### (1) 貸借対照表

	[平成24年 8月15日現在]	[平成25年 2月15日現在]
	金 額(円)	金 額(円)
資産の部		

流動資産		
預金	65,973,895	217,332,057
コール・ローン	130,179,770	272,586,056
株式	2,978,930,105	3,304,014,649
投資信託受益証券	100,837,120	87,527,450
派生商品評価勘定	-	242,130
未収入金	12,592,671	-
未収配当金	10,557,633	9,668,890
未収利息	193	368
流動資産合計	3,299,071,387	3,891,371,600
資産合計	3,299,071,387	3,891,371,600
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	90,843
未払金	-	146,071,411
未払解約金	24,000,000	350,000
流動負債合計	24,000,000	146,512,254
負債合計	24,000,000	146,512,254
純資産の部		
元本等		
元本	2,684,999,172	2,383,661,418
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	590,072,215	1,361,197,928
元本等合計	3,275,071,387	3,744,859,346
純資産合計	3,275,071,387	3,744,859,346
負債純資産合計	3,299,071,387	3,891,371,600

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 (1) 株式 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

(貸借対照表に関する注記)

[ 平成24年 8月15日現在 ]	[ 平成25年 2月15日現在 ]
1. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における受益権の総数 2,684,999,172口	1. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における受益権の総数 2,383,661,418口
2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額	2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2198円 (12,198円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5711円 (15,711円)
---------------------------	----------------------	---------------------------	----------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成24年 2月16日 至平成24年 8月15日	自平成24年 8月16日 至平成25年 2月15日
1. 金融商品 に対する 取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 また、当ファンドは、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
2. 金融商品 の内容及 びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、株式、投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品 に係るリ スクの管 理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品 の時価等 に関する 事項につ いての補 足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

[平成24年 8月15日現在]	[平成25年 2月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 株式及び投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定(為替予約取引) 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	2. 時価の算定方法 株式及び投資信託受益証券 同左  派生商品評価勘定(為替予約取引) 同左

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	---------------------------

## （関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日	自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区 分	[ 平成24年 8月15日現在 ]	[ 平成25年 2月15日現在 ]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,942,062,555円	2,684,999,172円
同期中における追加設定元本額	526,015,915円	869,518,768円
同期中における一部解約元本額	1,783,079,298円	1,170,856,522円
同期末における元本の内訳		
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（毎月決算型）	1,528,871,932円	1,115,846,264円
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）	739,137,663円	562,281,665円
ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）	373,156,966円	564,867,353円
ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）	43,832,611円	130,243,204円
新光世界インフラ株式ファンド	- 円	10,422,932円
合 計	2,684,999,172円	2,383,661,418円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種 類	[ 平成24年 8月15日現在 ]	[ 平成25年 2月15日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	167,453,169	195,994,755
投資信託 受益証券	5,225,474	1,185,815
合 計	172,678,643	197,180,570

（注）「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

種 類	[ 平成24年 8月15日現在 ]				[ 平成25年 2月15日現在 ]			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引 為替予約取引								
買建 米ドル	37	-	37	-	164,912,142	-	164,956,299	44,157
	37	-	37	-	139,275,000	-	139,410,000	135,000

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

カナダドル	-	-	-	-	13,850,487	-	13,794,303	56,184
英ポンド	-	-	-	-	11,786,655	-	11,751,996	34,659
売建	37	-	37	-	25,637,142	-	25,530,012	107,130
米ドル	-	-	-	-	25,637,142	-	25,530,012	107,130
オーストラリアドル	37	-	37	-	-	-	-	-
合計	74	-	74	-	190,549,284	-	190,486,311	151,287

## (注) 時価の算定方法

(1) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

(2) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル		株	米ドル	米ドル	
	ACCESS MIDSTREAM PARTNERS LP(LP)	21,367	37.62	803,826.54	
	ATLAS PIPELINE PARTNERS LP(LP)	24,000	33.71	809,040.00	
	ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT LLC	49,349	29.41	1,451,354.09	
	ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	19,686	49.97	983,709.42	
	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP(LP)	20,900	47.04	983,136.00	
	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	43,949	57.24	2,515,640.76	
	KINDER MORGAN INC	43,600	37.57	1,638,052.00	
	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC(LP)	21,265	82.21	1,748,195.65	
	MARKWEST ENERGY PARTNERS LP(LP)	20,188	57.96	1,170,096.48	
	PLAINS ALL AMERICAN PIPELINE LP(LP)	28,100	54.48	1,530,888.00	
	REGENCY ENERGY PARTNERS LP(LP)	24,093	24.68	594,615.24	
	SPECTRA ENERGY CORPORATION	51,200	29.56	1,513,472.00	
	TARGA RESOURCES PARTNERS LP(LP)	13,539	41.88	567,013.32	
	WILLIAMS COS INC	48,500	35.46	1,719,810.00	
	WILLIAMS PARTNERS LP(LP)	18,095	53.45	967,177.75	
	CENTERPOINT ENERGY INC	35,597	20.43	727,246.71	
	NORTHEAST UTILITIES	28,800	40.76	1,173,888.00	
	NORTHWESTERN CORPORATION	14,807	38.48	569,773.36	
	ONEOK INC	10,602	47.61	504,761.22	
	P G & E CORPORATION	7,900	42.43	335,197.00	
	SEMPRA ENERGY	7,400	75.35	557,590.00	

米ドル建小計		株 552,937	-	米ドル 22,864,483.54 (2,125,253,745円)
カナダドル	KEYERA CORP	株 15,001	カナダドル 52.59	カナダドル 788,902.59
	TRANSCANADA CORPORATION	56,412	47.09	2,656,441.08
	WESTSHORE TERMINALS INVESTMENT CORP	20,900	28.52	596,068.00
カナダドル建小計		株 92,313	-	カナダドル 4,041,411.67 (375,285,487円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	EUTELSAT COMMUNICATIONS	株 27,111	ユーロ 26.01	ユーロ 705,157.11	
	SNAM SPA	138,453	3.58	496,215.55	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	225,958	3.19	720,806.02	
ユーロ建小計		株 391,522	-	ユーロ 1,922,178.68 (238,600,039円)	
英ポンド	NATIONAL GRID PLC	株 213,588	英ポンド 6.86	英ポンド 1,466,281.62	
	PENNON GROUP PLC	33,685	6.55	220,636.75	
	SEVERN TRENT PLC	45,603	15.79	720,071.37	
英ポンド建小計		株 292,876	-	英ポンド 2,406,989.74 (346,750,941円)	
オーストラリアドル	APA GROUP	株 156,972	オーストラリアドル 5.72	オーストラリアドル 897,879.84	
	DUET GROUP	516,352	2.13	1,099,829.76	
オーストラリアドル建小計		株 673,324	-	オーストラリアドル 1,997,709.60 (192,139,709円)	
香港ドル	SICHUAN EXPRESSWAY COMPANY LIMITED-H	株 774,000	香港ドル 2.80	香港ドル 2,167,200.00	
香港ドル建小計		株 774,000	-	香港ドル 2,167,200.00 (25,984,728円)	
合計		株 2,776,972	-	円 3,304,014,649 (3,304,014,649円)	

(注) 外貨建株式の評価額の単価は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
英ポンド	投資信託 受益証券	JOHN LAING INFRASTRUCTURE FUND	554,358	英ポンド 607,576.36	
英ポンド建小計			554,358	英ポンド 607,576.36 (87,527,450円)	



合 計	-	円 87,527,450 (87,527,450)
-----	---	---------------------------------

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

1. 小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の記載は、邦貨金額であります。（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
米ドル	株式 21銘柄	56.8%	-	62.7%
カナダドル	株式 3銘柄	10.0%	-	11.1%
ユーロ	株式 3銘柄	6.4%	-	7.0%
英ポンド	株式 3銘柄	9.3%	-	10.2%
	投資信託 受益証券 1銘柄	-	2.3%	2.6%
オーストラリアドル	株式 2銘柄	5.1%	-	5.7%
香港ドル	株式 1銘柄	0.7%	-	0.8%

（注1）組入株式時価比率及び組入投資信託受益証券時価比率は、純資産総額に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

（注2）有価証券の合計額に対する比率は、邦貨建有価証券評価額及び外貨建有価証券の邦貨換算評価額の合計に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】（平成25年3月29日現在）

「世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）」

資産総額	1,188,684,738 円
負債総額	17,177,899 円
純資産総額（ - ）	1,171,506,839 円
発行済口数	740,051,896 口
1万口当たり純資産額（ / ）	15,830 円

（参考）

「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」

資産総額	5,535,147,279 円
------	-----------------

負債総額	178,031,996 円
純資産総額（ - ）	5,357,115,283 円
発行済口数	3,224,625,408 口
1万口当たり純資産額（ / ）	16,613 円

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1 【委託会社等の概況】

##### 1 【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

a . 資本金の額（平成24年9月末現在）

（略）

< 訂正後 >

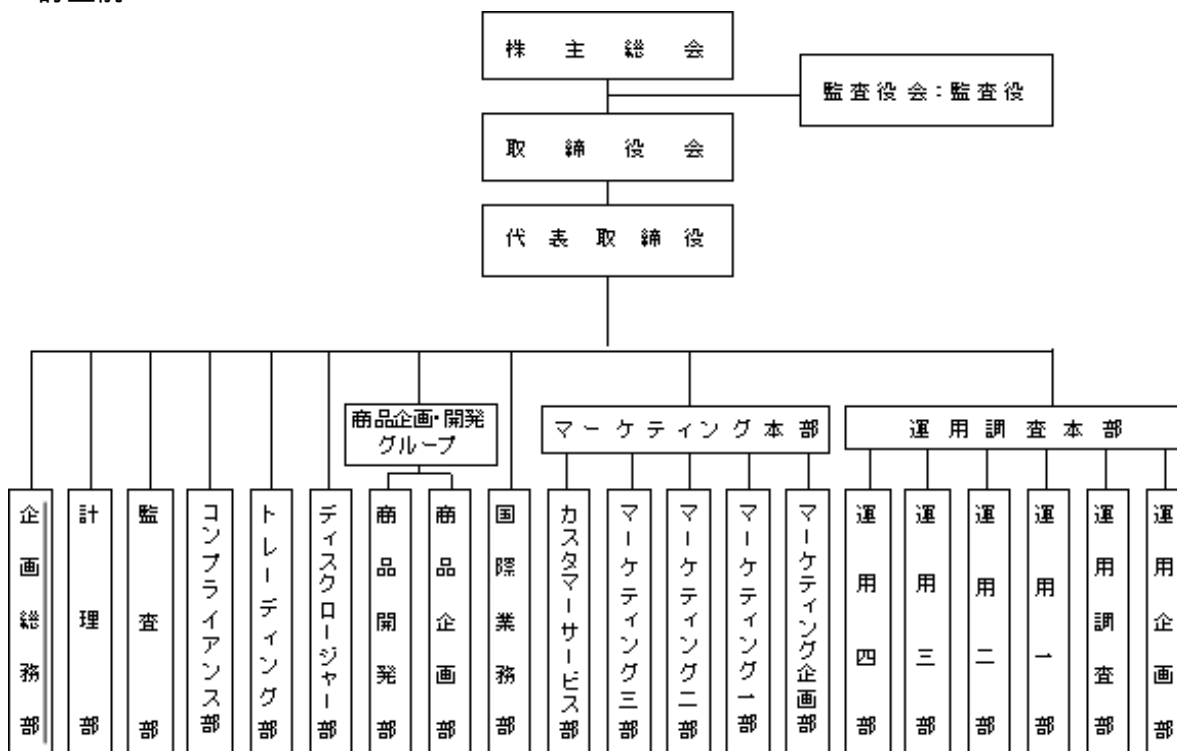
a . 資本金の額（平成25年3月末現在）

（略）

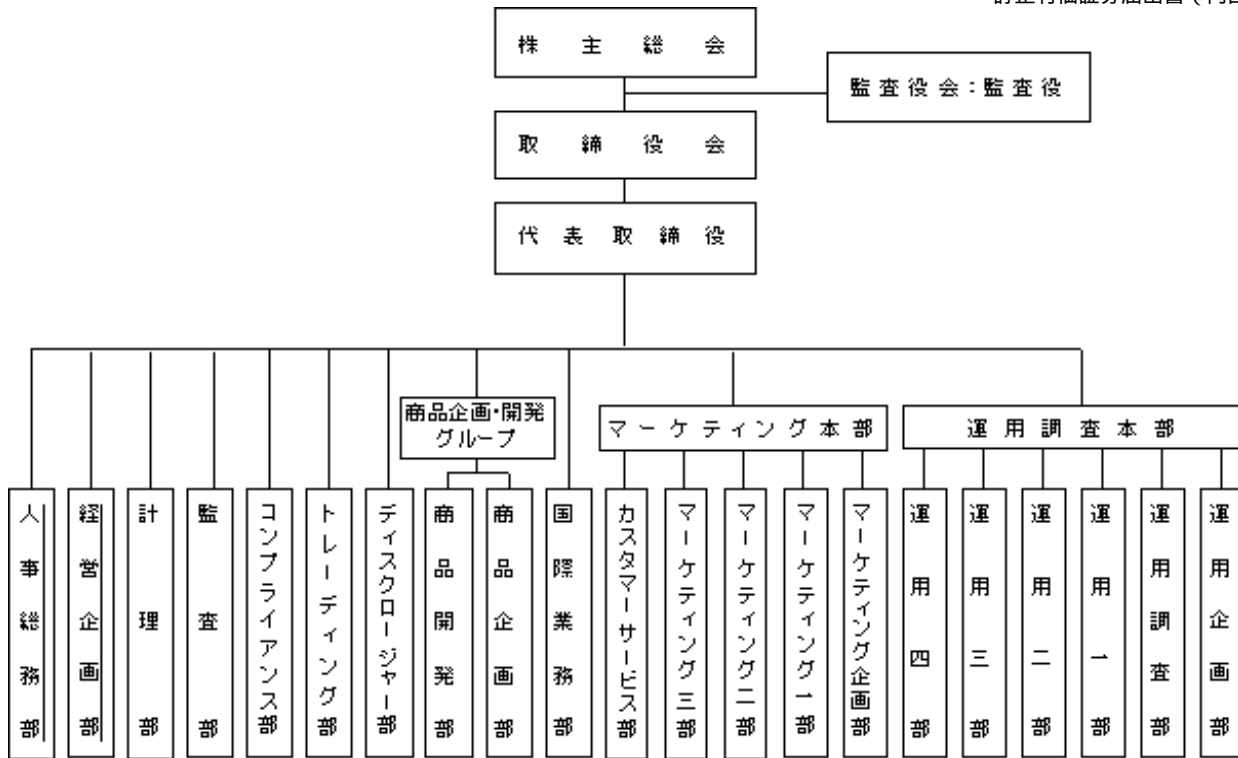
b . 委託会社の機構

（口）組織図

< 訂正前 >



< 訂正後 >



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年9月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成24年9月28日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	200	2,015,335
株式投資信託（合計）	171	1,605,181
単位型	1	2,128
追加型	170	1,603,053
公社債投資信託（合計）	29	410,154
単位型	2	783
追加型	27	409,370

### < 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年3月29日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成25年3月29日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	221	2,801,784

株式投資信託（合計）	192	2,269,980
単位型	1	2,335
追加型	191	2,267,645
公社債投資信託（合計）	29	531,804
単位型	2	927
追加型	27	530,876

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第53期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

<追加後>

### 3 【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第53期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

#### 2．中間財務諸表

##### （1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間 （平成24年9月30日）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	11,244,950
有価証券	5,001,976
貯蔵品	2,746
未収委託者報酬	1,632,938
未収運用受託報酬	70,352
繰延税金資産	153,788
その他	187,158
<b>流動資産合計</b>	<b>18,293,911</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物（純額）	16,723
構築物（純額）	2,021
器具・備品（純額）	124,106
リース資産（純額）	1,210
建設仮勘定	5,821
<b>有形固定資産合計</b>	<b>149,883</b>
<b>無形固定資産</b>	
ソフトウェア	39,667
ソフトウェア仮勘定	6,554
その他	91
<b>無形固定資産合計</b>	<b>46,314</b>

投資その他の資産	
投資有価証券	3,604,800
長期繰延税金資産	227,119
前払年金費用	439,259
その他	136,411
投資その他の資産合計	4,407,590
固定資産合計	4,603,788
資産合計	22,897,700

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
リース債務	3,662
未払金	
未払収益分配金	387
未払償還金	14,470
未払手数料	841,601
その他未払金	102,986
未払金合計	959,445
未払法人税等	403,063
未払消費税等	268,006
賞与引当金	242,000
役員賞与引当金	15,750
その他	366,273
流動負債合計	2,058,201
固定負債	
長期リース債務	1,551
退職給付引当金	167,675
役員退職慰労引当金	66,416
執行役員退職慰労引当金	82,500
固定負債合計	318,143
負債合計	2,376,345
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	11,118,000
繰越利益剰余金	2,199,210
利益剰余金合計	13,677,703
自己株式	72,415
株主資本合計	20,891,287
評価・換算差額等	

その他有価証券評価差額金	369,932
評価・換算差額等合計	369,932
純資産合計	20,521,355
負債純資産合計	22,897,700

## ( 2 ) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月 1日	
至 平成24年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	9,643,600
運用受託報酬	72,365
営業収益合計	9,715,966
営業費用及び一般管理費	1 8,730,553
営業利益	985,413
営業外収益	
受取配当金	106,612
有価証券利息	6,895
受取利息	11,793
時効成立分配金・償還金	3,522
その他	18,225
営業外収益合計	147,050
営業外費用	
支払利息	147
時効成立後支払分配金・償還金	44
その他	7
営業外費用合計	199
経常利益	1,132,264
特別利益	
貸倒引当金戻入	1,982
特別利益合計	1,982
特別損失	
固定資産除却損	12
投資有価証券売却損	1,080
特別損失合計	1,092
税引前中間純利益	1,133,153
法人税、住民税及び事業税	402,775
法人税等調整額	41,674
法人税等合計	361,101
中間純利益	772,052

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月 1日	
至 平成24年9月30日)	



株主資本	
資本金	
当期首残高	4,524,300
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,761,700
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	360,493
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	11,118,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,118,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,427,158
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
当中間期変動額合計	772,052
当中間期末残高	2,199,210
利益剰余金合計	
当期首残高	12,905,651
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
当中間期変動額合計	772,052
当中間期末残高	13,677,703

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 平成24年4月 1日  
至 平成24年9月30日)

自己株式

当期首残高	6,827
-------	-------

当中間期変動額	
自己株式の取得	65,588
当中間期変動額合計	65,588
当中間期末残高	72,415
株主資本合計	
当期首残高	20,184,823
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
自己株式の取得	65,588
当中間期変動額合計	706,464
当中間期末残高	20,891,287
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	209,840
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間	
期変動額（純額）	160,091
当中間期変動額合計	160,091
当中間期末残高	369,932
純資産合計	
当期首残高	19,974,983
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
自己株式の取得	65,588
株主資本以外の項目の当中間	
変動額（純額）	160,091
当中間期変動額合計	546,372
当中間期末残高	20,521,355

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。

### (2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。

（追加情報）

役員賞与の支給見込額については、これまで事業年度の収益状況に基づき引当金を算定、計上してありますが、当中間会計期間より、中間会計期間における収益状況及び下期業績見通しを勘案し、役員賞与引当金を計上することとしております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### (5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	553,738千円

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	36,410千円
無形固定資産	5,542千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	756	8,630	-	9,386

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間（平成24年9月30日）

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 1. リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

## 2. リース資産の減価償却方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「2. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. 参照）。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,244,950	11,244,950	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	500,909	502,950	2,040
其他有価証券	7,829,715	7,829,715	-
(3) 未収委託者報酬	1,632,938	1,632,938	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## （有価証券関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500,909	502,950	2,040
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,909	502,950	2,040

時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,909	502,950	2,040

## 2．関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3)その他	319,626	315,000	4,626
	小計	319,626	315,000	4,626
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	25,578	45,457	19,879
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3)その他	7,484,511	8,046,311	561,800
	小計	7,510,089	8,091,768	581,679
合計		7,829,715	8,406,768	577,052

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

該当事項はありません。

## 関連情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

#### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

#### （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	11,313円61銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	20,521,355
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	20,521,355
普通株式の発行済株式数(株)	1,823,250
普通株式の自己株式数(株)	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	423円95銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	772,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	772,052
普通株式の期中平均株式数(株)	1,821,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

#### （重要な後発事象）

当社は、平成24年12月25日開催の臨時株主総会において、将来の事業展開や市況変動に備え、適切な内部留保を確保しつつ、安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくという資本政策の基本的考え方にに基づき、次のとおり剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

## 1. 剰余金の処分にに関する事項

## (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金

1,118,000千円

## (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

1,118,000千円

## 2. 株主配当に関する事項

株式の種類

普通株式

配当金の総額

2,539,409千円

1株当たり配当額

1,400円

基準日

平成24年11月28日

効力発生日

平成24年12月26日



## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## &lt;訂正後&gt;

## a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## b．訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件等委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、前記「3 委託会社等の経理状況 2．中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成24年12月25日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

## (1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

## a．資本金の額

平成24年9月末現在、247,369百万円

（略）

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

## 販売会社一覧表

（平成24年9月末現在）

名称	資本金の額 （単位：百万円）	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

## a．資本金の額

平成25年3月末現在、247,369百万円

（略）

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

## 販売会社一覧表

（平成25年3月末現在）

名称	資本金の額 （単位：百万円）	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月28日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月25日開催の臨時株主総会において、別途積立金の減少及び剰余金の処分を決議し、平成24年12月26日にその効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月26日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）の平成24年8月16日から平成25年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）の平成25年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)